

**佐賀県東部工業用水道告示第 1 号**

佐賀県東部工業用水道財務規程の規定に基づく帳簿その他の様式(平成26年佐賀県東部工業用水道告示第 1 号)の一部を次のように改正し、公布の日から施行する。

令和 8 年 3 月 24 日

佐賀県知事 山 口 祥 義

次の表に掲げる規定の改正部分は、下線の部分である。

改正前				改正後			
<b>別表</b>				<b>別表</b>			
様式番号	様式名	規程の関係規定	備考	様式番号	様式名	規程の関係規定	備考
略				略			
様式第74号	略			様式第74号	略		
				様式第74号 <u>の2</u>	<u>固定資産原形 変更申請書</u>	<u>第85条</u>	
				様式第74号 <u>の3</u>	<u>固定資産原形 変更承認調書</u>	<u>第85条</u>	
様式第75号	略			様式第75号	略		
略				略			

様式第74号の次に次の 2 様式を加える。

様式第74号の2

固定資産原形変更申請書

年 月 日

佐賀県知事 様

申請人 住所  
氏名  
電話番号

物件の表示	所在	
	明細	
従前の許可内容	使用目的	
	使用許可年月日	
変更しようとする原形部分		
変更しようとする理由及びその概要		
添付書類	(1) 使用計画書 (2) 設計書 (3) 関係図面 (4) その他参考書類	

様式第74号の3

固定資産原形変更承認調書

所長

変更区分	土地及びその従物	建物その他の財産	原形変更の場合の条件	
口座名			指令書の内容を変更する場合は、その変更内容	
固定資産の内訳				
変更内容	前		その他参考事項	
	後			
変更に対する所見				
所要経費及び負担区分				

注 固定資産原形変更承認調書には、関係図面及び固定資産使用許可指令書写を添付すること。

附 則

この告示は、公布の日から施行する。